

答申第23号
平成30年6月26日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市情報公開・個人情報保護審査会
会長 滝澤 正



子どもの生活環境に関する実態調査の実施に係る保有個人情報の
目的外利用及び目的外利用後の本人通知の省略について（答申）

本年5月30日付けで諮問のありました諮問第25号「子どもの生活環境に関する実態調査の実施に係る保有個人情報の目的外利用及び目的外利用後の本人通知の省略」について慎重に審議した結果、次の附帯意見を付したうえで、秦野市個人情報保護条例の規定に照らし、支障はないとの結論に達しましたのでその旨を答申いたします。

（附帯意見）

- 1 個人の特定に結び付く通し番号等については、実態調査の回答用紙に表記しないこと。
- 2 委託事業者の選定は慎重に行うとともに、委託業務において取り扱う個人情報の保護に万全の処置をとること。